

保護者 様

川口市立戸塚南小学校  
校長 佐藤 元康

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けての登校についての再度のお願い

紅葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、緊急事態宣言が9月末で終了し、新規感染者数の減少が続いております。学校におきましては、緊急事態宣言終了後も引き続き、これまでと同様の感染対策を行いながら、第6波に向けた対応も検討しながら、教育活動を行っております。

今後、学校では、学年別運動会、修学旅行等、子供たちが楽しみにしている学校行事の実施を計画しております。

保護者の皆様におかれましては、こうした学校行事をぜひとも実施できるよう、学校における感染対策にご理解をいただくとともに、兄弟姉妹等で体調不良者が出た場合の欠席のお願いなど、下記の内容についてご家庭でのご協力も引き続きよろしくお願いいたします。

## 記

**1 「登校を控えていただく事由」「早退」について**

引き続き学校での集団感染の未然防止のため、登校前の検温、健康観察、体調管理の徹底をお願いいたします。

**(1) 次の場合には登校せず自宅で療養・待機をお願いします。**

- ①発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合
- ②同居の家族に同様の症状が見られる場合
- ③お子様及び近親者の方、親御さんの職場等で、濃厚接触者やPCR検査を受けることが分かり、且つPCR検査の結果が判明するまで。
- ④ご家族がコロナワクチン接種を行い、倦怠感や発熱や頭痛等の症状がある場合  
(副反応としての症状の場合がほとんどではあるものの、ワクチン接種か、別の症状か、確定的でないためご協力をお願いするものです)

※これらの場合は『出席停止』扱いとします。

※なお、季節性や慢性のアレルギー性鼻炎の場合は、医療機関を受診し、風邪等の症状ではなく、アレルギーによるものであるという診断を受けてください。アレルギーと確定のものとなった際には出席することができます。なお、登校に際しての診断書等は必要ありません。連絡帳を通じて担任までご連絡ください。

**(2) 登校後、次のような場合はすぐにお迎えをお願いします。**

- ①37.5 度以上の発熱がみられた場合
- ②体調不良を訴え、発熱がなくても風邪症状がある場合
- ③「家庭健康観察票」に同居家族に発熱等風邪症状があると記入されている場合
- ④「家庭健康観察票」の「児童の健康状態の欄」に風邪や体調不良等の記入がされている場合
- ⑤兄弟姉妹が校内で体調不良となった場合

※発熱等、風邪症状がみられる場合には、医療機関に受診または相談するようにしてください。なお、症状がなくなるまでは、自宅で休養するようにしてください。

※「家庭健康観察表」の様式を2学期から変更しております。同居家族の健康状態の項目を追加しました。同居家族の方も健康観察の徹底をお願いします。

## **2 オンライン配信について**

コロナウイルス感染症不安で登校を自粛している、あるいは兄弟姉妹等で体調不安で登校を自粛する場合で、保護者・児童がオンライン配信の視聴を希望する場合は、授業の様子をGIGAスクール端末で、授業に参加することができます。希望する場合は、事前に担任までご連絡ください。

- ・オンライン授業の配信時間は、8:30 からの「朝の会」に「T e a m s」から参加して、確認をしてください。各クラスの投稿欄に掲載されていることもあります。
- ・配信方法については、担任用のタブレット端末を教室の定点に設置します。授業の様子を視聴していただきながら、各自でT e a m s の会議に参加してください。その際、カメラとマイクは「O F F」にしてください。通常の対面授業のように、発表をしたり質問したりをする、担任等がメッセージをオンタイムで把握し返信する等、その場での対応は難しいことがあります。
- ・担任がタブレット端末を活用する場面（例：動画や写真を見せるためにテレビモニターにつなぐ 等）は、一時的に授業配信が途切れます。
- ・録音・録画は、著作権法等にも関わる場合がありますことをご遠慮ください。
- ・配信する教科については、原則、国語・算数とし、座学の学習が中心となります。